

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【公開番号】特開2007-330679(P2007-330679A)

【公開日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-050

【出願番号】特願2006-168844(P2006-168844)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月19日(2009.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

背部を視認可能な板状部材によって形成される遊技盤と、該遊技盤の前面に形成され、遊技球が打ち込まれて転動する遊技領域と、所定の演出表示を実行する表示装置と、を備える遊技機において、

前記表示装置を遊技盤の後面側に遊技盤から所定間隔を空けて配置し、

前記遊技盤の後面と前記表示装置との間隔内に設けられ、立体的な装飾が施される中間装飾部材と、

前記遊技盤の前面側に設けられる前装飾部材と、を備え、

前記中間装飾部材は、

背部を視認可能に形成され、後面側に前記表示装置を配置する表示領域と、

前記遊技領域を装飾する装飾領域と、を含み、

前記遊技領域のうち前記表示装置の前方領域以外の遊技領域の略全域を、前記中間装飾部材と前記前装飾部材とのいずれかで装飾することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記中間装飾部材は、立体的に形成される複数種類の造形体と、該造形体を前面に配置して前記装飾領域を形成するとともに、前記表示装置を後面に配置して前記表示領域を形成する基本構成部材と、を備えることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記造形体は、前記前装飾部材に近接または当接することを特徴とする請求項2記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、背部を視認可能な板状部材によって形成される遊技盤と、該遊技盤の前面に形成され、遊技球が打ち込まれて転動する遊技領域と、所定の演出表示を実行する表示装置と、を備える遊技機に関するものである。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

(解決手段1)

背部を視認可能な板状部材によって形成される遊技盤と、該遊技盤の前面に形成され、遊技球が打ち込まれて転動する遊技領域と、所定の演出表示を実行する表示装置と、を備える遊技機において、前記表示装置を遊技盤の後面側に遊技盤から所定間隔を空けて配置し、前記遊技盤の後面と前記表示装置との間隔内に設けられ、立体的な装飾が施される中間装飾部材と、前記遊技盤の前面側に設けられる前装飾部材と、を備え、前記中間装飾部材は、背部を視認可能に形成され、後面側に前記表示装置を配置する表示領域と、前記遊技領域を装飾する装飾領域と、を含み、前記遊技領域のうち前記表示装置の前方領域以外の遊技領域の略全域を、前記中間装飾部材と前記前装飾部材とのいずれかで装飾することを特徴とする遊技機。